

施策1-5 特別支援教育・日本語指導等多様な教育的ニーズへの対応

ポイント

- 多様な教育的ニーズに対応した多様な学びの場の確保
- 家庭環境によらない教育機会の保障
- インクルーシブ教育環境の実現と専門人材の配置



1 施策の方向性

- 社会の多様化に伴い、すべての子どものよさや可能性を最大限に引き出す教育が重要です。障がいの有無や文化的背景などの多様な教育的ニーズに対応したきめ細かな教育を推進し、個別支援が必要な子どもの学びを止めない環境づくりに取り組みます。
- 今後も個別支援を必要とする子どもの増加が見込まれる中、引き続き、可能な限り、障がいの有無にかかわらず共に学べるよう追求するとともに、一人ひとりの教育的ニーズに的確に応えるために、多様な学びの場を用意するとともに学校内外の体制構築を図っていきます。
- 日本語指導が必要な子どもの増加が予想される中、日本の学校生活に適応するための支援を充実させる必要があります。また、学校への支援も含めた、総合的な支援体制を関係機関と連携して構築することも視野に入れながら、最適なサポート体制づくりに取り組みます。
- 家庭の社会経済的背景が、子どもの学力や将来に影響を与えることが研究でも明らかになっています。すべての子どもが家庭状況にかかわらず、学びが保障され、将来の選択肢・可能性が制限されないよう、学校教育による学びの保障や、教育費の負担軽減などを図ります。
- 医療的ケアが必要な子どもやヤングケアラー³¹などの学びを保障するため、専門人材を適切に配置し、関係機関との連携を強化していきます。
- 誰にでも分かりやすい授業の展開、過ごしやすい教室の整備、活動しやすい学級づくりを促進し、インクルーシブな教育環境の実現をめざします。

2 施策の成果指標

	項目	基準値	目標値	
		R7	中間 R12	最終 R17
1	特別支援教室における児童・生徒の目標達成率	33%	38%	43%
2	日本語学習初期支援事業の実施延時間数	1,734 時間	3,450 時間	3,870 時間

31 家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者。

3 施策に連なる事業

NO	001	事業	特別支援教育環境の整備（指導室）
内容	児童・生徒の教育的ニーズに応える多様な学びの場として、知的障がい特別支援学級、発達障がいなどに対応する特別支援教室（STEP UP教室）、難聴・言語障がいに対応するきこえとことばの教室を運営します。また、自閉症・情緒障がい特別支援学級の設置に向けた検討を進めます。		
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
別 計画	①知的障がい特別支援学級、特別支援教室、きこえとことばの教室の実態に応じた環境の整備 ②自閉症・情緒障がい特別支援学級の設置に向けた検討・計画		

NO	002	事業	特別支援教育の指導の充実（指導室）
内容	特別支援教育に関わる教職員の専門性向上のため、特別支援学校との連携、個別的知能検査の実施、医師などによる専門家相談を行い特別支援教育の指導の充実を図ります。また、児童の学習におけるつまずきを早期発見、早期対応できるようアセスメントを実施します。		
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
別 計画	①専門性向上事業を活用した東京都立高島特別支援学校との連携（毎年、対象校1校指定） ②専門家相談の実施（特別支援学級（知的）、特別支援教室、きこえとことばの教室） ③個別的知能検査の実施 ④学校生活支援シートの作成・活用 ⑤小学校低学年における「読みのつまずきに関するアセスメント」の実施		

NO	003	事業	特別な教育的ニーズに応じた外部人材の活用（指導室、学務課）
内容	児童・生徒の多様な教育的ニーズに対応するため、学校生活支援員の配置や小学校入学時の適応をサポートする小1サポーターの配置、心理士である特別支援アドバイザーの巡回を実施します。また、私立幼稚園へ臨床心理士などの心理専門員を派遣し、幼稚園に在籍する幼児の状況の把握及び保護者や幼稚園教諭への助言などを行い、区内私立幼稚園における幼児の心身の健全な成長を支援します。		
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
別 計画	①学校生活支援員の配置・拡充（拡充：34人増） ②特別支援アドバイザー巡回（対象：全学校園） ③小学校に小1サポーターを配置（R8～新規） ④私立幼稚園への心理専門員による巡回指導・相談事業（20回）		

NO	004	事業	日本語指導が必要な児童・生徒への対応（学務課、指導室、文化・国際交流課）
内容	<p>来日直後などで、日常の学校生活で使う日本語や生活習慣についての指導が必要な児童・生徒に対し、日本語初期指導を行い、早期に学校生活に適應できるように支援します。また、日本語学級において、学校生活や教科学習に必要な日本語指導を行います。</p> <p>その他、日本語を話せない外国人が日常生活を送るうえで基本的な初級レベルの日本語を学習する公益財団法人板橋区文化・国際交流財団主催の日本語教室の実施や、区民主体で活動しているボランティア日本語教室を対象とした助成を行います。</p>		
年度別計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	①日本語初期指導の拡充 ②日本語学級の運営（5校） ③日本語教室の開催（文化・国際交流財団） ④ボランティア日本語教室の活動支援	①日本語初期指導の拡充 ②日本語学級の運営（6校） ③日本語教室の開催（文化・国際交流財団） ④ボランティア日本語教室の活動支援	①日本語初期指導の拡充 ②日本語学級の運営（6校） ③日本語教室の開催（文化・国際交流財団） ④ボランティア日本語教室の活動支援

NO	005	事業	多様な教育的ニーズへの対応（学務課、指導室、教育支援センター、地域教育力推進課、障がいサービス課、子ども政策課）
内容	<p>小・中学校及びあいキッズにおける医療的ケア児の受入れを行うとともに、重症心身障がい・医療的ケア児等会議を活用するなど、関係部局とも連携を図っていきます。また、放課後などの居場所であるあいキッズ室などにおいて早朝に登校する小学生を見守る体制を構築し、校舎開放までの時間を安心・安全に過ごすことができる環境を提供します。さらに、経済的な理由で就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、家庭の経済状況に関わらず、すべての児童・生徒が平等に学ぶ機会を保障し、将来の可能性を広げられるよう、教育費の負担軽減を図ります。加えて、ヤングケアラー・アドバイザーの設置による連携体制強化やガイドライン作成、周知・啓発、研修を実施し、ヤングケアラー支援の充実を図ります。</p>		
年度別計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	①看護師配置による医療的ケア児への支援 ②小学校の朝の居場所事業の実施（10校） ③就学援助制度などの実施 ④ヤングケアラー支援実施（アドバイザー設置、周知・啓発）	①看護師配置による医療的ケア児への支援 ②小学校の朝の居場所事業の実施（20校） ③就学援助制度などの実施 ④ヤングケアラー支援実施（アドバイザー設置、周知・啓発）	①看護師配置による医療的ケア児への支援 ②小学校の朝の居場所事業の実施（30校） ③就学援助制度などの実施 ④ヤングケアラー支援実施（アドバイザー設置、周知・啓発）